

・麻薬等原料輸入業者の特定麻薬向精神薬原料輸入の届出(法第50条の29)

特定麻薬向精神薬原料の輸入については、その都度の届出が必要です。届出は別記第39号様式で行って下さい。麻薬取締部の受理印を押した届出書の副本を返しますので、通関の際の証明書として下さい。

・麻薬等原料輸出業者の特定麻薬向精神薬原料輸出の届出(法第50条の30)

特定麻薬向精神薬原料の輸出については、その都度の届出が必要です。届出は別記第39号様式で行って下さい。麻薬取締部の受理印を押した届出書の副本を返しますので、通関の際の証明書として下さい。

・麻薬等原料輸入業者以外の者の輸入の届出(法第50条の31)

麻薬向精神薬原料の輸入については、その都度の届出が必要です。届出は別記第39号様式で行って下さい。麻薬取締部の受理印を押した届出書の副本を返しますので、通関の際の証明書として下さい。

・麻薬等原料輸出業者以外の者の輸出の届出(法第50条の32)

麻薬向精神薬原料の輸出については、その都度の届出が必要です。届出は別記第39号様式で行って下さい。麻薬取締部の受理印を押した届出書の副本を返しますので、通関の際の証明書として下さい。

1. 提出書類

- * 麻薬等原料輸入(輸出)届(別添様式を利用下さい) 正本2部
- * 返信用封筒【受理証明書を郵送での受取りを希望する方】 1枚
簡易書留以上の返信手段(宛先を明記の上、A4サイズ以上の封筒、送料は自己負担です)

(輸入の場合の記載例)

該当する態様を残す

社長印
(捨印)

別記第39号様式(第45条の4関係)

麻薬向精神薬原料輸入(輸出)届

業務届出年月日		麻薬等原料輸入業者を届け出た日を記入 (1回業者は、未記入)	
営業者の種類		麻薬等原料輸入業者 (1回業者は、未記入)	
輸入(輸出)しようとする麻薬向精神薬原料		品名	数量
		トルエン	200Kg
輸入(輸出)の期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間	
輸入(輸出)者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	輸出者の住所(国名まで)	
	氏名 (法人にあっては、名称、代表者名)	輸出者の会社名	
運送の方法		船便(航空便)	
輸入(輸出)港名		港(空港)	
輸出に係る仕向地		輸出の場合のみ記入	
上記のとおり、麻薬向精神薬原料を輸入(輸出)したいので届け出ます。			
平成 年 月 日			
所在地 東京都 区 1-2-3			
麻薬等原料営業所			
名称 会社 事業所			
住所 東京都 区 会社 ⁴ 5-6			
氏名 会社			
夫々の業務所を管轄する厚生局を記入して下さい			
関東信越 厚生(支)局長 殿			

別記第39号様式(第45条の4関係)

麻薬向精神薬原料輸入(輸出)届

業務届出年月日			
営業者の種類			
輸入(輸出)しようとする麻薬向精神薬原料		品名	数量
輸入(輸出)の期間			
輸入(輸出)者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		
	氏名 (法人にあっては、名称、代表者名)		
運送の方法			
輸入(輸出)港名			
輸出に係る仕向地			
<p>上記のとおり、麻薬向精神薬原料を輸入(輸出)したいので届け出ます。</p> <p>平成 年 月 日 所在地 麻薬等原料営業所 名称 住所 氏名</p> <p>厚生(支)局長 殿</p>			